

Video Behaviour Analytics サービス仕様書

サービス名	型名
Video Behaviour Analytics 基本利用サービス	SVS826100
Video Behaviour Analytics カメラ台数追加オプションサービス（検知機能） カメラ 1～50 台	SVS826101
Video Behaviour Analytics カメラ台数追加オプションサービス（検知機能） カメラ 51～100 台	SVS826102
Video Behaviour Analytics カメラ台数追加オプションサービス（検知機能） カメラ 101～180 台	SVS826103
Video Behaviour Analytics カメラ台数追加オプションサービス（検知機能 + 追跡・検索機能）カメラ 1～50 台	SVS826104
Video Behaviour Analytics カメラ台数追加オプションサービス（検知機能 + 追跡・検索機能）カメラ 51～60 台	SVS826105
Video Behaviour Analytics ルール件数追加オプションサービス	SVS826106
Video Behaviour Analytics 評価支援サービス	SVS826107
Video Behaviour Analytics スタートアップサービス（オンサイト環境）	SVS826108
Video Behaviour Analytics スタートアップサービス（SaaS）	SVS826109
Video Behaviour Analytics 導入カメラ台数追加対応サービス（オンサイト環境）	SVS826110
Video Behaviour Analytics 導入カメラ台数追加対応サービス（SaaS）	SVS826111
Video Behaviour Analytics 追加ルール作成・導入対応サービス	SVS826112

1. サービスの提供

富士通は、第 4 条に規定するサービス(以下「本サービス」という)をお客様に提供するものとします。なお、富士通は、本サービス仕様書その他、添付の受託条件明細記載の内容に従い、本サービスを実施します。

2. サービスの構成

本サービスは、以下のサービスから構成されます。なお、本サービス仕様書では、サービス名の「Video Behaviour Analytics」の部分を省略して記載するものとします。以下の基本利用サービスまたは評価支援サービスのいずれか一つを購入するものとします。

2.1 SaaS

2.1.1 基本サービス

a. 基本利用サービス

2.2 オプションサービス

以下のサービスは、基本サービスの実施を前提とするサービスであり、基本サービスが終了した場合は同時に終了します。なお、以下のカメラ台数追加オプションサービス（検知機能）またはカメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）のいずれか一つを基本サービスと同時に購入するものとします。なお、導入するカメラの累計台数に応じてカメラ台数追加オプションサービスを購入するものとします。

2.2.1 カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）

- a. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 1～50 台
- b. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 51～100 台
- c. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 101～180 台

2.2.2. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）

- d. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）カメラ 1～50 台
- e. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）カメラ 51～60 台

2.2.3. ルール件数追加オプションサービス

2.3 プロフェッショナルサービス

a. 評価支援サービス

評価支援サービスは、ルール件数追加オプションサービスの実施の前提となるサービスです。

b. スタートアップサービス（オンサイト環境）

スタートアップサービス（オンサイト環境）は、基本サービス実施を前提とするサービスです。

c. スタートアップサービス（SaaS）

スタートアップサービス（SaaS）は、基本サービス実施の前提となるサービスです。

d. 導入カメラ台数追加対応サービス（オンサイト環境）

導入カメラ台数追加対応サービス（オンサイト環境）は、基本サービス実施を前提とするサービスです。

e. 導入カメラ台数追加対応サービス（SaaS）

導入カメラ台数追加対応サービス（SaaS）は、基本サービス実施を前提とするサービスです。

f. 追加ルール作成・導入対応サービス

追加ルール作成・導入対応サービスは、ルール件数追加オプションサービスの実施の前提となるサービスです。

3. 前提条件

- 3.1 お客様は、本サービスにおいて提供する機能（以下「機能」という）を詳細に記載した機能説明書（以下「機能説明書」という）であって、別途富士通からお客様に交付されるものを事前に確認するものとします。機能説明書は、期間中に富士通によって随時更新される場合があります。
- 3.2 お客様は、機能説明書に記載されている本サービスの利用に必要な環境（以下「お客様システム環境」という）を、自己の責任と費用において準備するものとします。お客様システム環境には、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークおよびその他のインフラストラクチャが含まれます。お客様は、お客様システム環境の一部としてソフトウェアを使用する必要がある場合、機能説明書に別段の定めがある場合を除き、適用される使用許諾書または同等のものに完全に準拠して当該ソフトウェアを使用し、当該ソフトウェアの最新バージョンを使用するものとします。
- 3.3 お客様は、富士通と連絡を取る 1 人の担当者（以下「お客様管理者」という）を唯一の窓口として指定するものとします。
- 3.4 お客様は、富士通が指定する申請書を富士通に提出するものとします。
- 3.5 お客様は、お客様が保有または管理する監視カメラや VMS の映像データをお客様の責任と負担において本サービスと連携するものとし、当該映像データについて、個人情報保護法等の法令の求める必要な対応を全て自己の責任と負担において実施するものとします。なお、当該映像データについて、富士通が第三者から

問合せまたは何らかの訴え、異議もしくは請求等がなされた場合には、お客様は、自己の責任と負担においてこれらの対応を行うものとし、富士通に生じた損害を賠償し、一切迷惑をかけないものとします。

- 3.6 富士通は、本サービス実施期間中にお客様がサービス環境に入力した情報、および富士通が本サービスを実施するにあたりお客様から受領してサービス環境に入力した情報を、以下の目的のために限り、個人情報、お客様の企業名が特定できない形に加工したうえで、お客様および本サービスの利用者の承諾および対価の支払いなしに自由に利用できるものとします。
- a. 本サービスの品質向上
 - b. 富士通が別途提供する製品およびサービスの開発、提供
- 3.7 お客様は、本サービスの利用にあたり、機能説明書に記載のアプリケーションソフトウェア（以下「富士通アプリケーション」という）をお客様システム環境にインストールすることを富士通から指定されたときには、自己の責任と負担にて、お客様システム環境にインストールするものとします。なお、お客様は、富士通アプリケーションに関して別途富士通が交付するか、富士通アプリケーションのインストール時に表示される使用許諾条件を遵守するものとします。

4. サービス

4.1 基本サービス

4.1.1. 基本利用サービス

富士通は、機能説明書に記載されたログイン機能、設定管理機能、ヘルプデスク対応をお客様に提供するものとします。また、お客様は、基本利用サービスに含まれる映像を解析するためのエンジン（以下「映像解析エンジン」という）に、映像解析のルールを3件まで設定できるものとします。

4.2 オプションサービス

4.2.1 カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）

富士通は、機能説明書に記載された検知機能をお客様に提供するものとします。本サービスの各料金月における従量払契約金額は、各料金月内にお客様が契約し登録したカメラ台数に基づき、注文書の単価を乗じた金額とします。ただし、最低契約カメラ台数は1台とし、それ以上は1台単位で契約するものとします。なお、機能実行回数にかかる制限はありません。

- a. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 1～50 台

富士通はお客様の検知機能を利用するカメラ台数 1～50 台に対し、当該サービスを提供するものとします。

b. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 51～100 台

富士通はお客様の検知機能を利用するカメラ台数 51～100 台に対し、当該サービスを提供するものとします。

c. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能）カメラ 101～180 台

富士通はお客様の検知機能を利用するカメラ台数 101～180 台に対し、当該サービスを提供するものとします。

4.2.2 カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）

富士通は、機能説明書に記載された検知機能および追跡機能、検索機能をお客様に提供するものとします。本サービスの各料金月における従量払契約金額は、各料金月内にお客様が契約し登録したカメラ台数に基づき、注文書の単価を乗じた金額とします。ただし、最低契約カメラ台数は 1 台とし、それ以上は 1 台単位で契約するものとします。なお、機能実行回数にかかる制限はありません。

a. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）カメラ 1～50 台

富士通はお客様の検知機能、追跡機能、検索機能を利用するカメラ台数 1～50 台に対し、当該サービスを提供するものとします。

b. カメラ台数追加オプションサービス（検知機能＋追跡・検索機能）カメラ 51～60 台

富士通はお客様の検知機能、追跡機能、検索機能を利用するカメラ台数 51～60 台に対し、当該サービスを提供するものとします。

4.2.3 ルール件数追加オプションサービス

富士通は、基本利用サービスにおいてお客様が利用可能な映像解析エンジンに設定するルールの追加サービスをお客様に提供するものとします。ルール件数追加オプションサービスの各料金月における従量払契約金額は、各料金月内にお客様が基本利用サービスに追加で設定したルール件数に対して、注文書の単価を乗じた金額とします。なお、当該月に設定したルールを当該月内に削除した場合でも、件数としてカウントされるものとします。

4.3 プロフェッショナルサービス

4.3.1 評価支援サービス

富士通は、お客様本番導入の前に、行動検知・人物追跡の評価フェーズとして、以下の作業のうち受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および登録するカメラの台数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 要件ヒアリング

富士通は、対象カメラ台数、評価内容について詳細要件のヒアリングを行います。

b. お客様専用利用環境設定

富士通は、要件ヒアリングの結果を元に、本サービス環境内にお客様が利用する専用のサービス環境（以下「お客様専用利用環境」という）および、必要に応じてお客様のオンサイト環境を設定します。

c. 動作確認

富士通は、構築したお客様専用利用環境とお客様のオンサイト環境を含めた動作確認を行います。

d. 評価支援

要件ヒアリングで定義した評価内容について、評価支援を実施します。

e. 作業完了通知

富士通は、評価支援の結果通知と完了通知を行います。

4.3.2 スタートアップサービス（オンサイト環境）

富士通は、以下の作業のうち富士通アプリケーションをインストールしたお客様システム環境（以下「オンサイト環境」という）に対して受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および登録するカメラの台数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 要件ヒアリング

富士通は、対象カメラ台数等、詳細要件のヒアリングを行います。

b. オンサイト環境設定

富士通は、本サービス利用のために必要なオンサイト環境の初期設定を行います。

c. 作業完了通知

富士通は、環境設定の完了通知を行います。

4.3.3 スタートアップサービス (SaaS)

富士通は、以下の作業のうち受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および登録するカメラの台数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 要件ヒアリング

富士通は、対象カメラ台数等、詳細要件のヒアリングを行います。

b. お客様専用利用環境設定

富士通は、本サービス環境内にお客様専用利用環境を設定します。

c. 動作確認

富士通は、構築したお客様専用利用環境とお客様のオンサイト環境を含めた動作確認を行います。

d. 評価支援

要件ヒアリングで定義した評価内容について評価支援を実施します。

e. 作業完了通知

富士通は、環境設定の完了通知を行います。サービス利用のための手順や必要な認証情報を通知します。

4.3.4 導入カメラ台数追加対応サービス (オンサイト環境)

富士通は、以下の作業のうち受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および登録するカメラの台数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 要件ヒアリング

富士通は、オンサイト環境の対象カメラ台数等、詳細要件のヒアリングを行います。

b. オンサイト環境設定変更

富士通は、お客様からのリクエストにより、オンサイト環境上に追加するカメラ・ソフトウェア環境の設定変更を行います。

c. 作業完了通知

富士通は、環境設定の完了通知を行います。

4.3.5 導入カメラ台数追加対応サービス (SaaS)

富士通は、以下の作業のうち受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および登録するカメラの台数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 要件ヒアリング

対象カメラ台数等、詳細要件のヒアリングを行います。

b. お客様専用利用環境設定変更

富士通は、お客様からのリクエストにより、カメラ追加によるお客様専用利用環境の設定変更を行います。

c. 動作確認

富士通は、設定した環境での動作確認を行います。

d. 作業完了通知

富士通は、環境設定の完了通知を行います。

4.3.6 追加ルール作成・導入対応サービス

富士通は、以下の作業のうち受託条件明細で選択した作業を実施します。なお、作業の詳細および設定するルールの件数は受託条件明細で定めるものとします。

a. 追加ルール作成・適用

富士通は、お客様と追加ルールの内容を協議の上、追加ルールの作成とその適用を行います。

b. 動作確認・チューニング

富士通は、設定したお客様専用利用環境での追加ルールの動作確認と、必要に応じたチューニング作業を行います。

c. 結果通知

富士通は、環境設定の完了通知を行います。

5. 運用時間

基本サービスおよびオプションサービスは、本契約に別段の指定がない限り、24 時間 365 日提供されるものとします。

6. サポート

お客様は、サービスの使用方法について質問することができ、富士通は、Uvance Portal Web サイトを通じて質問に回答するものとします。質問には、サービスの仕様に関する質問、サービスの使用方法に関する質問、またはサービスの不具合の原因の調査が含まれます。回答は、24 時間 365 日提供されるものとします。

7. 期間

本サービスの提供期間は以下のとおりです。

		注記
初回契約期間	1 年	
コミットメント期間	なし	

8. お客様の義務

- 8.1 お客様は、ID 及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、ID 及びパスワードの使用に伴う費用はお客様の負担とします。ID およびパスワードが第三者に使用されたことによりお客様に生じた損害について、富士通は一切責任を負いません。
- 8.2 お客様は、自己の責任と費用において、適切なセキュリティ対策を講じた上で、お客様システム環境およびオンサイト環境を維持するものとします。
- 8.3 お客様は、富士通から富士通アプリケーションの更新作業の指示をされた場合、富士通が指定する手順に従い、富士通の指示する期日までに、自己の責任と負担において富士通アプリケーションの更新作業を行うものとします。

9. ワンオフプロフェッショナルサービスの終了

富士通は、ワンオフプロフェッショナルサービスにかかる作業の終了後、すみやかに富士通所定の実施完了報告書により、作業の終了をお客様に報告するものとします。お客様は、当該実施完了報告書の受領後すみやかにその内容を確認するものとし、当該確認をもって、当該サービスの終了とします。

10. 非保証

富士通は、本サービスの結果につき、その完全性、正確性、確実性、有用性、その他いかなる事項についても保証しません。また、結果に誤りや不一致等があっても、富士通はお客様に対して修補、損害賠償、その他一切の責任を負わないものとします。

11. 料金月

基本サービスおよびオプションサービスにおいて、料金月とは、毎月 1 日から末日までのことをいうものとします。

12. 禁止事項

お客様は、本サービスにより検知、出力等により得られた結果は人間による最終的な判断を補助するためのものであり、当該結果をお客様のセキュリティの向上に関してのみ利用できるものとし、その他の目的では利用しないものとします。また、富士通は、当該結果の完全性、正確性または目的達成性等何らの保証もせず、当該結果に何らの責任も負わないものとします。

13. 免責

本サービスに関し、以下の各号の事由は富士通の責に帰することができない事由（ただし、これに限らない）であり、富士通は、当該事由に起因してお客様に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。

(a)お客様端末環境のトラブルおよびお客様端末環境に起因するトラブル

(b)オンサイト環境のトラブルおよびオンサイト環境に起因するトラブル